

第 15 回 円山川流域委員会 議事録(概要版)

会議の概要

日 時： 平成 19 年 3 月 27 日(火)13 時 00 分から 16 時 00 分
場 所： ワークピア日高 1F 多目的ホール

1. 開会

庶務担当の㈱東京建設コンサルタントが議事進行を行った。

2. 委員長挨拶

円山川流域委員会委員長藤田裕一郎(岐阜大学流域圏科学研究センター教授)が挨拶を行った。

3. 報告

庶務から、第 14 回委員会の審議決定事項の確認、第 14 回委員会以降の経過として、第 9 回、第 10 回課題検討会について報告が行われた。

4. 議事内容

- 4.1 今後の委員会の進め方について
- 4.2 河川整備に対する意見のとりまとめ方について
- 4.3 関係住民意見の反映方法に関する委員へのヒアリング・アンケート結果について
- 4.4 その他

5. 審議内容および決定事項

5.1 今後の委員会の進め方について

「委員会からの意見」提出を目標とした今後の委員会の進め方について議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

主な意見・質問

- ・4年間の活動で積み上げてきたものを6月までの短期間で一気にまとめるのはかなり難しいのではないか？また、河川整備計画の原案ができた後に、流域委員会としての意見を言える場があるのか？（菊地委員）
- ・これまでの議論を振り返ってみると、今後1~2年続けても新しい意見は出ないと考えたためである。明確な成果を出す作業を行い、4年間の活動に一度、区切りをつけておきたい。（藤田委員）
- ・法律では学識経験者からの意見を頂くこととなっているが、河川整備計画の原案の報告はこの流域委員会で報告したいと思う。（河川管理者）
- ・期限を決めて委員会を進めることは良いと思う。ただし、急に委員会の進み方が早まると、議論がまとまりきらず、結局大事なことが抜け落ちてしまわないか心配している。（菊地委員）
- ・4年間でいろいろ重要な問題が提起されたが、肝心なところが深まっていない印象である。例えば、流域の保水力や地域防災力、古くからの治水技術、流域の公平性等、もう一步議論が深められていない。はたして3ヶ月で終わるのか？今後の課題検討会では委員会からの意見のまとめ方の具体的なイメージが知りたい。（上田委員）
- ・量的な評価が難しい内容をどのように位置付けるか、議論が深まるように限られた期間で努力していこうと思う。意見のとりまとめのたたき台を次回の課題検討会までに進めていきたい。（藤田委員）
- ・意見のとりまとめの原案をだしてもらい、1ヶ月はその内容を精査しなければ、委員会として責任ある意見書は出せない。（畑委員）
- ・整備計画の原案ができた後、それをたたき台にいろいろと議論を深めていくことが、本来の委員会の目的からいって必要である。（有本委員）
- ・意見をただ並列的に出すのではなく、少数意見に配慮しながら1つの意見を提案していくべきと思う。必要ならば起草委員会のようなものを作り、きちんと責任ある文章をつくって行かなければならない。（上田委員）
- ・まとめの文章化については、トレーサビリティを確保した作業を行っていきたい。（藤田委員）
- ・委員会からの意見がどの部分にどのように反映されたかが分かるようにして欲しい。（岡本委員）
- ・これまで出てきた意見をもとに文章化した段階で、委員に確認していただく。これまでの意見がどのように反映されたかということが明確に分かるよう作業を進めていく。（藤田委員）

5.2 河川整備に対する意見のとりまとめ方について

「委員会からの意見」のとりまとめ方について、その構成と作成方法について議論された。また、23号災害発生後の意見を「委員の意見のまとめ（集約フロー）」にまとめ、その内容について議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

主な意見・質問

- ・「委員会からの意見」のとりまとめの作業は、「委員の意見のまとめ（集約フロー）」を下敷きにし、もう一步議論が深められていない内容を盛り込みながら文章化していく。それぞれの意見の背後にある認識や事実の脈絡をその作業の中で行っていきたい。（藤田委員）
- ・23号災害発生後の意見はハード対策よりもソフト対策、治水そのものの考え方を考えることに対する意見が多い。治水の考え方をハードに頼りすぎないような考えというものがここに表現されている。ハードに頼り切っていたら、結局自分たちの財産や生命を守りきれないというのは認識されたということだと思う。（菊地委員）
- ・ハードあつてのソフト対策であり、そのバランスを考えないとソフト対策も効果がない。ソフト対策を効果的にするためのあり方を意見のまとめに考えていきたいと思う。（川合委員）
- ・意見の取り扱い方、その中身の解釈の仕方は文章化していく作業の中で中身が詰められていき、根拠のあるものに練り上げられていくと考えている。（藤田委員）
- ・豊岡市ではコウノトリとの共生という美しい言葉をつかっているが、そのような生易しいものではなく、なだめすかして何とかこらえてきた歴史的経緯の記述が必要だと思う。また河川水辺の国勢調査等の基礎的な調査のデータをまとめの中に含めて出していく必要がある。（菅村委員）

河川整備に対する意見のとりまとめ方について、以下に示す審議決定が了承された。

- | |
|--|
| ・委員会からの意見対応表をもとに、「委員会からの意見」を文章化する作業を今後進める。 |
|--|

5.3 関係住民意見の反映方法に関する委員へのヒアリング・アンケート結果について

第14回委員会開催以降に各委員にヒアリング・アンケートを実施した結果を紹介し、その内容について議論された。主な意見・質問は以下の通りである。

主な意見・質問

- ・河川整備計画の原案作成の前の段階で住民や専門家の意見を聞くことが求められているのではないかと。（畑委員）
- ・流域委員会をインターネット等で公開、地域の有識者を委員のメンバーとしている状況で概ね原案作成までは進めたいと考えている。（河川管理者）
- ・流域委員会は情報提供という面ではある程度機能しているが、必ずしも住民意見を聞く場ではない。住民意見をどのようにすればうまく整備計画に反映できるのかを委員会では議論してきた。（藤田委員）
- ・住民意見を整理する段階で、生の意見にフィルターがかかってしまうことを心配する。（畑委員）
- ・地元要望等は整備計画に対する住民意見ではないと思う。整備計画の原案の基本的な考え方、根拠を丁寧に説明し、地域住民に示すことが重要であり、それがないと意見の出しっ放しになる。（上田委員）
- ・全体的にどのような考え方でこのようになったということを住民に理解してもらわないといけない。そこがわかる情報提供とともに、個別的な意見にも答えられるものを用意していかなければならないと思う。（藤田委員）

5.4 その他

梶本委員の退任に伴い、新たな委員の追加について議論された。また、山口委員より上ノ郷の河畔林について報告があった。主な意見・質問は以下の通りである。

主な意見・質問

- ・委嘱期間が6月末までという状況から考えると、今のメンバーで今後も進めていきたい（藤田委員）

委員の追加について、以下に示す審議決定が了承された。

- | |
|-----------------------|
| ・梶本委員の退任に伴う委員の追加はしない。 |
|-----------------------|

- ・豊岡市文化財審議委員会に上ノ郷地区の河畔林及び大保恵堤を含む一帯を史跡指定にする申請作業をすすめている。（山口委員）

一般傍聴者からの意見

- ・向日置地区下流の狭窄部を開削していただきたい。
- ・蓼川井堰は老朽化しており、固定堰のため治水面で迷惑をかけている。改修お願いしたい。
- ・山1つ分の大きな遊水地や久美浜への放水路による改修を検討していただきたい。
- ・生活している者の立場に立って河川改修に対する意見を委員の方には述べていただきたい。
- ・河川敷や河床に堆積した土砂を掘削して欲しい。